

報道機関各社 様

新型コロナウイルス（COVID-19）に関する札幌市の電話相談窓口について

札幌市は、新型コロナウイルスに対する市民の不安軽減や適切な医療機関への受診案内、感染拡大時の対応などを行うため、以下のとおり、相談内容に応じ電話相談を受け付けることとしましたので、お知らせいたします。

1 発熱・咳があり感染が疑われる方の電話相談窓口（帰国者・接触者相談センター）

(1) 相談窓口（救急安心センターさっぽろ）の電話番号

#7119 または 011-272-7119

※「救急安心センターさっぽろ」は、新型コロナウイルスに限定した相談窓口ではなく、症状のある方を対象とした医療機関への受診相談を行う窓口です。症状のない帰国者・接触者等は、下記2の一般電話相談窓口で対応します。

(2) 相談体制

- ・既存の「救急安心センターさっぽろ」にて対応開始済み
- ・年中無休 24時間相談受付中

(3) 設置経緯

感染が疑われる方について、適切な医療機関への受診につながるよう厚生労働省から「帰国者・接触者相談センター」を設置することが求められており、札幌市では、既存の「救急安心センターさっぽろ」に当該機能を付加し、症状があり感染が疑われる方からの相談の受付体制を整えることとしたもの。

2 一般相談窓口「札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口」

(1) 専用電話番号

011-632-4567

(2) 相談体制

- ・令和2年2月14日（金）9：00から相談受付開始
- ・当面、土日祝日も含め、毎日9：00～21：00まで受付

(3) 設置経緯

連日の感染拡大に関する報道等により、市民の関心や不安も高まっており、また、感染拡大時はより一層の相談体制の強化が求められることから、新型コロナウイルス全般に関する相談窓口を新たに開設することとしたもの。

3 それぞれの相談窓口の相談イメージ図

別紙のとおり

問い合わせ先

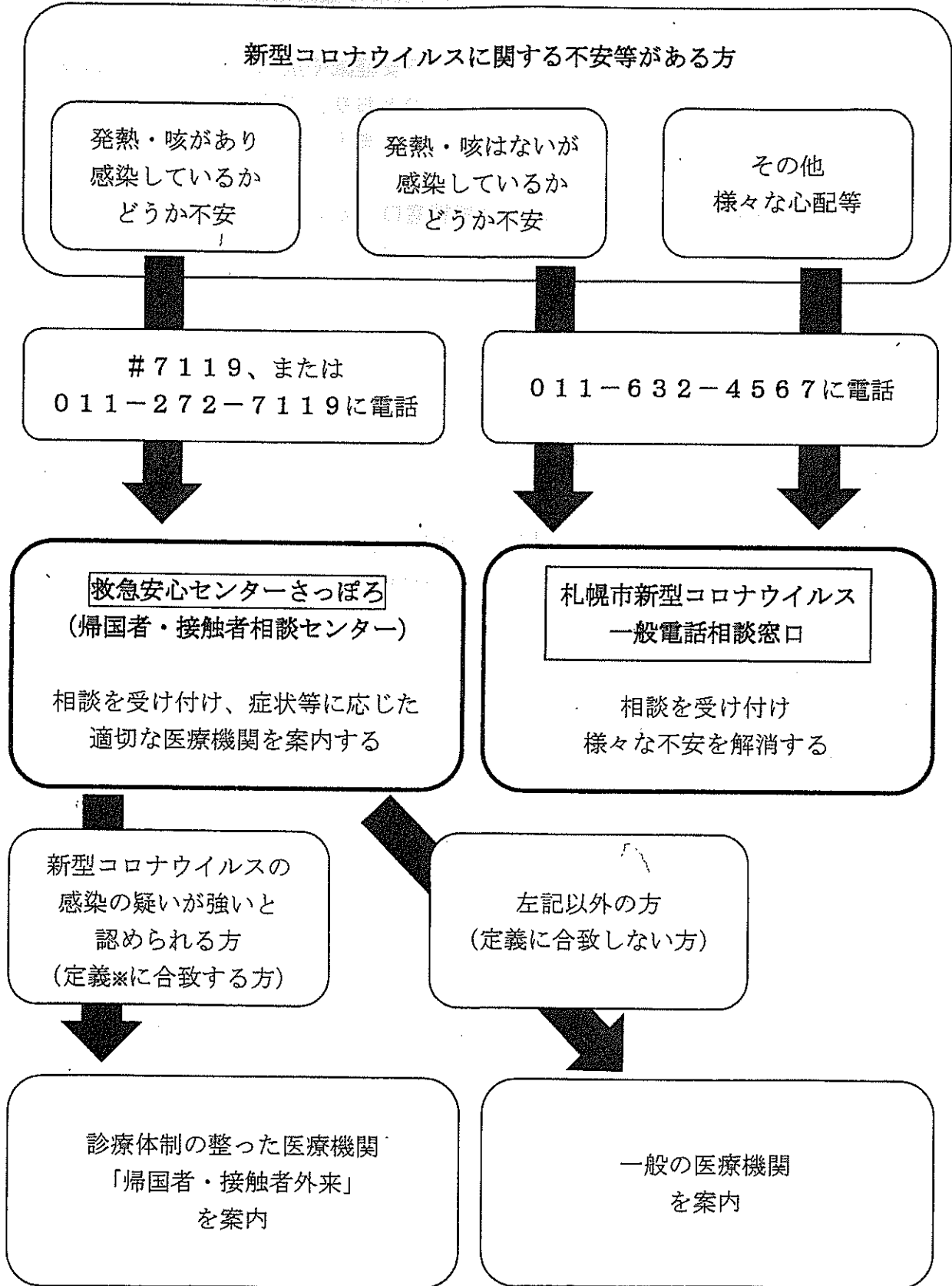
（一般相談窓口の新設に関すること）

保健所健康企画課 鈴木、菊田 電話：622-5151

（感染症対策全般に関すること）

保健所感染症総合対策課 濱谷、長尾 電話：622-5199

【相談イメージ図】



※ 発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に、中国湖北省及び浙江省に渡航歴または居住していた方又は、渡航又は居住していた方と濃厚接触がある方（R2.2.13現在）